

一般事業主 行動計画

社員の働き方を見直し、家庭と仕事の両立が図れるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 3月 1日 ~ 令和 8年 2月28日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性職員が育児休業取得を取得しやすい環境を整える

<対策>

- 令和 5年 3月～ 職員へのアンケート・ヒアリングの実施
- 令和 5年 6月～ ヒアリングを受けての社内検討
- 令和 5年 10月～ 制度の整備
- 令和 6年 1月～ 制度をパンフレットなど活用して周知

目標2：連続3日の年次有給休暇を年間4回取得できるようにする

<対策>

- 令和5年3月～令和6年2月  
正社員を中心に、連続3日の有給取得を年1回以上取得を目指す。
- 令和6年3月～令和7年2月  
取得状況を踏まえて、連続3日有給を年2回以上取得を目指す。
- 令和7年3月～令和8年2月  
取得状況を踏まえて、連続3日有給を年4回取得を目指す。